

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ
市議団ニュース

<第1回定例会>

2017年3月9日

No. 170

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

「記載するかどうかは市の判断！」 ——税額決定通知書へのマイナンバー記載やめよ

太田秀子議員が質問

日本共産党の太田秀子議員は8日、予算特別委員会で個人住民税の特別徴収(従業員の住民税などを事業者が給与から天引き納付する)税額決定通知書へのマイナンバー記載の問題をたどしました。

市は、各事業者に郵送する税額決定通知書に、国の方針に従い従業員のマイナンバーを記載するとしています。

太田議員は、「情報漏えいの危険があり、『書きたくない』という個人の意思に反するもの」「市は個人番号を把握しているのに、なぜ、決定通知書に従業員の番号を記載する必要があるのか」とたどしました。

遠藤税制部長は、「給与所得者と市との間で正確な個人番号が共有され、事務の効率化に資する」などと答弁。太田議員は、東京では約30の自治体がマイナンバーを記載せず、中野区は紛失による情報漏えいのリスク、簡易書留で増大する郵送料、留守などのさい期日までに届かない危険があるとのべているとし、「記載しない自治体があることについてどう考えるか」「簡易書留で郵送するというが何通でいくらかかるのか」とたどしました。

遠藤部長は、「記載しない自治体があることは知っているが理由は承知していない」としかいえず、郵送は「約34000件で費用は約2200万円」と答えました。

太田議員は、「記載するかどうかは市の判断でできること」と指摘するとともに、「特別徴収する会社が増加していくなど郵送料は毎年増えていく」と強調。さらに「情報漏えいした事業主には重い罰則がある」と、セキュリティー強化やマイナンバー対応のパソコンソフトに40～90万円かかるとのべ、「事業者からマイナンバーに対応できていない、不安だという声があるがどう対応するのか」とたどすと、遠藤部長は「特別徴収実施困難理由書を提出すれば1年間猶予する」とのべました。

太田議員は、「小規模事業者が十分なセキュリティー対策を行うことは至難であり、情報漏えいを完全に防ぐことは不可能。システム改修などに莫大な費用がかかりつづけるマイナンバーは廃止しかない」と訴えました。